

みなかみ町下水道施設等個別施設計画

令和3年3月30日
みなかみ町役場 生活水道課

1 計画の目的等

(1) 策定の目的

高度経済成長期以降に大量に整備された公共建築物等の老朽化が進行しており、近い将来、多くの施設が大規模改修や更新の時期を迎えることから、その対策費用が町の財政を大きく圧迫することが懸念されています。

このような中、本町では、将来負担を軽減しつつ必要な行政サービス等を持続的に提供するため、合併直後から行財政改革に取り組み、様々な検討や取り組みが行われ、加えて平成27年2月には、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」を策定し、全庁的な方針を定めました。しかしながら、施設の機能集約や長寿命化、利活用促進等、公共施設等の計画的な維持管理は、一朝一夕には、進捗していない状況です。

本計画は、これらの取り組みを、一層推進するため、町有施設のうち下水道関連施設等に係る具体的な行動方針として策定するもので、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」の方針に基づき作成するものです。

(2) 位置付け

本計画は、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」に基づき下水道関連施設等の分野別の計画として策定します。

なお、本計画は、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に係る関係省庁連絡会議決定）に基づく、個別施設計画とするものです。

(3) 計画期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

(4) 対象施設

本町が所有する下水道関連施設等を対象としています。

【別紙1】◎下水道施設 主要設備一覧表

2 下水道関連施設等を取り巻く現状と課題

(1) 現状

① 施設保有状況

みなかみ町の下水道事業は、流域関連公共下水道事業、特定環境保全下水道事業、農業集落排水事業の3種別があります。整備面積は月夜野処理分区209.7ha、水上処理分区163.7ha、猿ヶ京処理分区124.1ha、平出地区は2.1haとなっています。

月夜野処理分区及び水上処理分区は流域関連下水道であり、汚水は県の奥利根水質

浄化センターで処理されます。猿ヶ京処理分区は単独下水道であり処理分区内の湯宿終末処理場で処理されます。また、平出地区は農業集落排水であり地区内の平出処理場で処理されています。よって処理施設の保有が2カ所と、管路の布設が約12.4kmとなっております。

② 施設性能の状況

月夜野処理分区及び水上処理分区では昭和54年に供用を開始し、猿ヶ京処理分区では昭和57年に供用開始、平出地区では平成5年に供用を開始しております。

昭和50年代に整備された施設の老朽化が進行している状況であり、管路の耐用年数は50年ですが、40年以上経過しているものも増えてきています。

湯宿処理場についても供用開始後35年が経過しており老朽化が目立ってきております。

(2) 下水道施設等共通課題

下水道施設等の多くで老朽化が進行しており、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることから、多額の維持管理や更新費用が必要となると見込まれます。

その一方で、維持管理や更新に充てることのできる財源は限られており、十分な対策を講じない限り、町民生活の根幹を支える下水道施設等の適切な運営に多大の支障を及ぼすことが懸念されます。

このため、次のように戦略的な維持管理を推進してコストの縮減を図るとともに、新たな財源確保に取り組んでいくことが必要となります。

① 施設規模・機能の再検討

人口減少・少子高齢化のさらなる進展など社会情勢の変化により需要が低下し、施設規模の再検討が必要となることが予想されます。

限られた財源を有効に活用するためにも、施設のあり方についての見直しを継続的に実施し、その結果、施設能力に余剰が生じていたり、利用方法の再検討が望ましいと判断される施設については、縮小・廃止等について検討を進める必要があります。

② 下水道施設等の一斉老朽化への対応

限られた財源の中で施設の維持管理を適切に実施しコストパフォーマンスを高めていく必要があります。①の検討に加えて施設の優先順位を付け対策していくとともに、トータルコストを縮減し、支出を平準化することが必須となります。

③ 管理運営の効率化と財源確保

管理運営の効率化を図るため、令和4年度に策定予定のストックマネジメントによ

り管路の更新を計画的に行う予定ですが、多大な費用が必要であると見込まれます。

また、下水道事業はその事業収入によりその経費を賄い自立性をもって事業を継続していく独立採算制が原則です。更新需要の高まりや維持管理費の増大が見込まれており、事業収入が減少していく中で健全な運営を継続するためには、一般会計繰入金
の継続や下水道使用料の見直しを含めた安定した財源の確保が必要となっています。

3 これまでの取組

長寿命化対策等

湯宿処理場において、効率的な維持管理及び改築更新が行えるように、平成25年度に長寿命化計画を策定しました。(平成29年度改訂)

その他の施設では、現行機能を維持するための修繕を行っていますが、老朽化が進行し、すでに耐用年数も経過した設備等も多く有り、下水道事業が抱える施設の総量を考慮すると莫大な時間と財源が必要な状況です。

4 基本的な方針

(1) 効率的な維持管理の検討

終末処理場やポンプ場、管路などの施設については施設配置の見直しを検討し、耐震化対策、老朽化対策などを見据えた計画的な改修・更新による効率的な維持管理の検討を行い、中長期的な観点から施設のあり方や方向性の是非について十分に検討することとします。

(2) 長寿命化等の推進

中長期的な観点から物の老朽化度合いや利用状況の変化を捉え、施設の有用性を判断して、長寿命化等を推進していく施設の優先度を設けます。そのうえで、事後保全から予防保全への切り替えを推進し、必要な対策を講じることとします。

(3) 効率的な管理運営・資産活用の推進

従来手法からの脱却や思考の転換を図るため、民間活力の活用、省エネルギー化の推進など、効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

5 管理目標

(1) 適正な管理

水源の町として、下水道の管理は水質保全の重要な役割を果たしており、将来にわたり下水道施設は適正に管理されている必要があります。機能の低下を防ぎ、運営の効率化のためにも老朽化した施設の改築更新に取り組みます。

(2) 長寿命化等

耐用年数を経過していない施設の中でも、重点施設等は優先的に長寿命化を図ります。重点整備地区を定め、早期にその長寿命化対策等に着手し、具体的な整備計画と数値化目標を定めます。

6 更新計画

令和6年度には下水道事業の公営企業会計への移行が予定されております。令和2年度に策定した下水道事業経営戦略の投資・財政計画及び令和4年度策定予定のストックマネジメント計画、公営企業会計適用の際に整備する固定資産台帳を元に計画的、効率的な更新計画の策定を予定しております。

7 更新費用

令和2年度に策定した下水道事業経営戦略において、種別毎に投資・財政計画を立てており、それぞれで建設改良費を見込んでおります。令和3年度は、公共下水道事業では83,286,000円、特定環境保全公共下水道事業では19,445,000円、農業集落排水事業では5,000,000円となっております。

また、計画期間中の建設改良費の予定額は【表1】のとおりです。

【表1】

◎令和3年度～令和12年度 投資・財政計画建設改良費予定額

○公共下水道事業

単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
83,286	83,286	31,286	31,286	31,286	31,286	31,286	69,250	69,250	69,250

○特定環境保全公共下水道事業

単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
19,445	19,445	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889	16,326	16,326	16,326

○農業集落排水事業

単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

※参考資料 みなかみ町下水道事業経営戦略